

配送灯油盗難補償はじめました!

定期配送灯油会員のお客様には

灯油盗難補償制度

を当社費用負担にて、ご加入させていただきます。

※お客様の費用負担は一切ございません。但し、定期による配送契約を継続または新規でのご登録が必要となりますので、ご了承ください。

定期配送灯油の盗難リスクに 対して補償(現物支給)制度



本制度加入は定期での配送契約が条件となりますので、現在電話注文のお客様はお早めに定期配送への切替をおすすめ致します。

ご希望のお客様は当店スタッフまでご連絡ください。

【盗難被害に遭った際の必要書類】

- ① お客様申告による警察への盗難届(盗難日から60日以内)
- ② 事故処理受理番号(警察による盗難被害として受理された際の番号)
- ③ 盗難事故があったホームタンクの写真
- ④ 過去直近2回分の配送領収書(配送日と灯油納品量が分かる書類)などのコピー

注)条件等により補償対象外になる場合もございます。当店スタッフまでお問い合わせください。